

令和

## 2 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	子ども総合センター事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 2 項 1 目	事業番号	1550	担当課 所属長名	子育て支援課 太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	久保貴比古
法令根拠等	児童福祉法、児童虐待防止等に関する法律、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、伊予市子ども総合支援窓口設置要綱、伊予市巡回相談員設置要綱、伊予市適応指導教室設置要綱					実施期間 【開始】	令和／平成 28 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。						
事業の対象	児童虐待・児童養護についての経済的問題・心身の発達障害・不登校・非行・いじめ・引きこもり・性格・生活習慣・家庭関係で悩みや心配事のある人 配偶者からの暴力がある人	事業の目的	子どもたちのすこやかな成長を願って、18歳までの子どもたちとその家庭に関するいろいろな悩みや心配ごとの相談・支援を行う。				
事業の内容 (整備内容)	市内に居住する0歳から18才までの子どもとその保護者を対象に、子どもに関わるさまざまな問題について、保健・福祉・教育などの分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 また、伊予市要保護児童対策地域協議会の事務局として、各専門分野の職員を配置し、調整機関としての役割を担う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績			
直 接 事 業 費	9,723	10,615	242	0	0	9,728	相談件数	件数	1571	1000	716	1517			
国庫支出金	3,750	3,864	0	0	0	4,579									
県支出金	0	0	0	0	0	0									
地 方 債	0	0	0	0	0	0									
そ の 他	0	0	0	0	0	0									
一 般 財 源	5,973	6,751	242	0	0	5,149									
職員の人工(にんく)数	0.45	1.45				1.45									
1人工当たりの入件費単価	7,992	7,812				7,812									
※ 直接事業費+入件費	13,319	21,942				21,055									
主な実施主体	直接実施(嘱託職員7名を含む。)	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)													
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計						
成 果 指 標				12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000						
	指 標	相談件数	→	区分年度	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目標	毎 年 度						
	指標設定の考え方	本事業は、相談事業であることから相談の件数を指標とする。		目 標	900	1000	1000	1000	1000						
	指標で表せない効果	子ども総合センターの設置が、市民のデリケートな相談をしやすい環境の構築に繋がり、児童の生命の安全確保や家庭環境のベースアップに繋がっている。		実 績	1571	1517									

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		コロナ禍の中の虐待を未然に防止するために、国が定めた子ども見守り強化アクションプランに基づき、本市も子ども総合センターが学校等と連携し、要支援・要保護児童や虐待疑いがある児童の世帯に訪問するなど状況確認に努めているところである。									
事務事業の評価	事務担当責任者（事務の一次判定～所長～）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	コロナ禍に伴い、直接自宅訪問ができない場合が多かつたが、学校等と連携を密にし、虐待防止に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	コロナ禍に伴い、訪問を控えなければならない時期があり、児童の状況確認に苦労した。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5				平成28年度に開設し、0歳から18歳までの子どもと保護者を対象に専門スタッフを配置して関係機関と連携を図り、児童虐待・ネグレクト・DVの早期発見による防止に努める必要不可欠な事業である。また、適応指導教室（不登校児受入れ）も子どもたちの日常生活、社会的自立を目的に学校復帰の支援に欠かせない事業である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				児童虐待の発生予防・撲滅に努めるため、定期的に発行している「明日もしあわせ通信」「はばたきだより」での周知を継続し、市民に対し児童虐待防止について、継続して意識付けしていくことが必要である。コロナ禍において、自宅訪問等できない期間もあったが、関係機関と情報共有し、連携することで虐待予防に努めた。		
		評価	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	5						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。  虐待、発達、不登校等様々な問題に対し、総合的・専門的な相談や支援を実施する本事業は、抱える子どもや保護者にとって必要な事業であるが、長期化するコロナ禍において問題が深化・複雑化していること等から、踏まえた対策に努める必要がある。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	